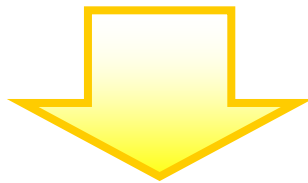


# 障害のある子どもの就学指導の在り方について(論点メモ)

## 1. 基本的考え方

特別支援教育の理念の実現という観点から、就学指導及び早期支援の充実を図る。



### 【基本的方向】

個別の教育支援計画の策定推進を通じて、

- ①早期からの教育相談や支援の充実
  - ②適切な就学指導
  - ③継続的な就学指導の実現
- を図っていくということによいか。

## 2. 論点

### (1) 早期からの教育相談や支援を充実するための方策について

- 早期からの教育相談や保護者への情報提供の在り方
- 早期支援に関わる機関(幼稚園(特別支援学校の幼稚部も含む)、保育所、療育機関や教育委員会(小学校))の役割分担、連携の在り方
  - ・多様な地域の状況(幼稚園と保育所、都市と地方など)
  - ・個人情報保護との関係
- 幼稚園(保育所)や療育機関等を利用しない場合の対応

## (2) 就学指導の在り方について

○特別支援学校、小・中学校(特別支援学級を含む)が果たすべき役割

○就学指導における個別の教育支援計画の活用

- ・個別の教育支援計画の策定主体及び策定する幼児児童生徒の範囲

(参考) 今回の学習指導要領改訂における個別の教育支援計画の取扱い

特別支援学校	全ての幼児児童生徒の策定義務づけについて検討中
幼・小・中学校	新指導要領等に個別の教育支援計画の策定を例示

- ・個別の教育支援計画策定における就学指導委員会の役割

○一人一人の教育的ニーズに応じた就学先決定手続き

- ・幼児児童生徒の教育的ニーズを把握する仕組み
- ・就学先に関する保護者の意向の反映
- ・教育的ニーズに基づく専門的な判断と保護者の意向が一致しない場合

### (3) 継続的な就学相談・指導の実施について(就学校の柔軟な変更)

- 就学先における教育の評価
- 子どもの教育的ニーズを継続的に把握するための体制(校内委員会)などの在り方

### (4) 居住地の小・中学校との関わりについて

- 就学前の相談における関わり
- 特別支援学校に就学した場合の関わり

### (5) 市町村教育委員会等の体制整備について

- 就学指導委員の専門性
- 適切な就学指導を行うための体制整備